

令和 2 年 度
塩 尻 市 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

塩 尻 市 監 査 委 員

令和 2 年度塩尻市水道事業会計 決算 審 査 意 見 書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第 30 条第 2 項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和 2 年度塩尻市水道事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和 3 年 6 月 30 日 塩尻市役所 4 階第 2 委員会室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和2年度塩尻市水道事業会計

1 事業の概要

本市の水道事業は、8箇所の自己水源と長野県企業局松塩水道用水及び松本市からの受水により、安定的かつ効率的な給水に努めている。

当年度末における給水業務の普及状況については、給水戸数は28,083戸で、前年度と比較して100戸(0.3%)の増加、給水人口は66,394人で、前年度と比較して410人(0.6%)の減少となった。

なお、給水普及率は、戸数及び人口とも前年同様の99.9%であった。

当事業における当年度の年間総配水量は8,580,454 m^3 で、前年度と比較して122,292 m^3 (1.4%)の増加となり、当年度の年間有収水量は7,391,479 m^3 で、前年度と比較して115,439 m^3 (1.6%)の増加となった。

なお、当年度の有収率は86.1%で、前年度と比較すると0.1ポイントの増加となっている。

当年度の建設事業においては、安全でおいしい水道水の安定供給や水道システムの最適化による持続可能な水道を目指し、諸事業が展開された。

平成29年4月からは、檜川簡易水道事業の水道事業への統合と上下水道料金等の賦課徴収業務の民間委託を行い、業務の効率化と利用者サービスの向上が図られている。

当年度について、配水施設整備事業において、市内各所で延長895mの配水管改良工事がなされた。

基幹施設耐震化推進事業では、広丘吉田及び宗賀地区において延長690mの改良工事が行われ、耐震管の更新が行われた。

その他、塩尻駅北土地地区画整理事業及び下水道工事関連事業に伴い、延長813mの配水管布設工事がなされた。

当年度の給水収益は1,389,468,144円(消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。)で、前年度と比較して10,033,439円(0.7%)の増加となっている。

これは、給水戸数の増加などが、その主な要因であると考えられる。

2 経営の状況

収益的収支については、収入総額は1,767,120,064円（消費税込みの額は、1,918,145,693円）であり、前年度と比較して25,776,939円（1.5%）増加となった。

これに対する支出総額は1,464,364,435円（消費税込みの額は、1,586,683,095円）であり、前年度と比較して1,350,964円（0.1%）の増加となり、収支差引額の302,755,629円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は161,375,302円（消費税込みの額は166,217,085円）であり、前年度と比較して41,698,482円（20.5%）の減少となった。

これに対する支出総額は743,345,575円（消費税込みの額は、775,910,645円）であり、前年度と比較して20,788,258円（2.7%）の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額609,693,560円（消費税込みの額）は、当年度消費税資本的収支調整額27,723,287円、減債積立金278,329,654円、過年度分損益勘定留保資金303,640,619円によって補填されている。

水道料金の未収金については、前年度末時点の未収金（滞繰分）総額40,458,399円（消費税込みの額）に対し、27,582,309円（消費税込みの額）が収納され、174,400円（消費税込みの額）が還付され、また、時効等の理由により1,371,020円（消費税込みの額）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は11,679,470円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金20,456,810円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の未収金総額は32,136,280円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は2,806,350円（12.1%）の減少、滞納繰越分は5,671,129円（32.7%）の減少、総額では8,477,479円（20.9%）の減少となった。

なお、水道料金の収納率については、当年度分が98.7%（対前年度比0.3ポイント増加）、滞納繰越分が67.7%（対前年度比12.1ポイント増加）で、合計では97.9%（対前年度比0.9ポイント増加）となった。

水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

総収益は前記のとおり1,767,120,064円で、その内容は、営業収益が1,526,069,847円で、総収益の86.4%を占めている。内訳は、給水収益（水道料金収入）が1,389,468,1440円（総収益の78.7%）、その他営業収益が134,855,739円（総収益の7.6%）などであった。

営業外収益は、長期前受金戻入201,708,432円（総収益の11.4%）などであった。

総費用は1,464,364,435円で、その内容としては、営業費用が1,374,768,136円で、総費用の93.9%を占めている。その内訳は、原水及び浄水費が390,897,027円（総費用の26.7%）、配水及び給水費が66,783,321円（総費用の4.6%）、業務費が168,748,818円（総費用の11.5%）、総係費が46,999,288円（総費用の3.2%）、減価償却費が692,918,093円（総費用の47.3%）などであった。

営業外費用は89,275,526円（総費用の6.1%）であり、その内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費の87,004,600円（総費用の5.9%）が主なものであった。

特別損失は、過年度損益修正損の320,773円（総費用の0.02%）が計上されている。

この結果、当年度純利益の302,755,629円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額278,329,654円が、当年度未処分利益剰余金となって、合計581,085,283円が、令和3年度に繰り越された。

なお、この令和3年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、302,755,629円が減債積立金に積み立てられ、278,329,654円は自己資本金に組み入れられる予定である。

水道事業会計においては、利益が平成22年度決算から4期連続して計上された。しかしながら、平成26年度は地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、平成26年度純損益は38,757千円余の損失となったが、平成27年度決算では367,635千円余、平成28年度決算では153,162千円余、平成29年度決算では177,766千円余、平成30年度決算では133,970千円余、令和元年度決算では278,329千円余、令和2年度決算では302,755千円余の利益が計上された。

(表1) 令和2年度水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	前年度比	
	金額(A)(円)	構成比(%)	金額(B)(円)	構成比(%)	(A)-(B)(円)	(A)/(B)(%)	
収 益 の 部	総収益	1,767,120,064	100.0	1,741,343,125	100.0	25,776,939	101.5
	1 営業収益	1,526,069,847	86.4	1,495,922,527	85.9	30,147,320	102.0
	(1) 給水収益	1,389,468,144	78.6	1,379,434,705	79.2	10,033,439	100.7
	(2) 受託工事収益	1,745,964	0.1	140,400	0.0	1,605,564	1243.6
	(3) その他営業収益	134,855,739	7.6	116,347,422	6.7	18,508,317	115.9
	2 営業外収益	241,050,217	13.6	245,420,598	14.1	△ 4,370,381	98.2
	(1) 受取利息 及び配当金	2,035,559	0.1	1,200,000	0.1	835,559	—
	(2) 資本費繰入収益	5,272,000	0.3	5,159,000	0.3	113,000	102.2
	(3) 補助金	28,833,000	1.6	27,902,000	1.6	931,000	103.3
	(4) 長期前受金戻入	201,708,432	11.4	207,047,009	11.9	△ 5,338,577	97.4
	(5) 雑収益	3,201,226	0.2	4,112,589	0.2	△ 911,363	77.8
	3 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
(1) その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—	
費 用 の 部	総費用	1,464,364,435	100.0	1,463,013,471	100.0	1,350,964	100.1
	1 営業費用	1,374,768,136	93.9	1,365,894,168	93.4	8,873,968	100.6
	(1) 原水及び浄水費	390,897,027	26.7	390,486,980	26.7	410,047	100.1
	(2) 配水及び給水費	66,783,321	4.6	74,891,518	5.1	△ 8,108,197	89.2
	(3) 受託工事費	1,745,964	0.1	120,000	0.0	1,625,964	1455.0
	(4) 業務費	168,748,818	11.5	156,387,681	10.7	12,361,137	107.9
	(5) 総係費	46,999,288	3.2	46,951,730	3.2	47,558	100.1
	(6) 減価償却費	692,918,093	47.3	690,986,982	47.2	1,931,111	100.3
	(7) 資産減耗費	6,675,625	0.5	6,069,277	0.4	606,348	110.0
	2 営業外費用	89,275,526	6.1	96,852,571	6.6	△ 7,577,045	92.2
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	87,004,600	5.9	94,925,080	6.5	△ 7,920,480	91.7
	(2) 雑支出	2,270,926	0.2	1,927,491	0.1	343,435	117.8
	(3) 繰延勘定償却	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
	3 特別損失	320,773	0.0	266,732	0.0	54,041	120.3
(1) 過年度損益修正損	320,773	0.0	266,732	0.0	54,041	120.3	
(2) その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	—	
当年度純利益	302,755,629	—	278,329,654	—	24,425,975	41.7	

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計は、それぞれ16,314,501,441円であり、前年度決算と比較して34,546,722円（0.2%）の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構成比 (%)	金 額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	14,739,154,090	90.3	15,073,188,362	92.2	△ 334,034,272	97.8
(1) 有形固定資産	14,709,062,832	90.2	15,043,097,104	92.0	△ 334,034,272	97.8
(2) 無形固定資産	30,091,258	0.2	30,091,258	0.2	0	100.0
2 流動資産	1,575,347,351	9.7	1,275,859,801	7.8	299,487,550	123.5
資 産 合 計	16,314,501,441	100.0	16,349,048,163	100.0	△ 34,546,722	99.8

ア 固定資産のうちの有形固定資産については、14,709,062,832円となり、前年度と比較して334,034,272円（2.2%）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産が367,177,646円であり、このうちの主なものは、送水の部門における構築物が11,301,995円、配水給水の部門における構築物が284,314,090円、浄水、送水及び配水給水の各部門における機械及び装置が63,584,442円、車両及び運搬具の3,265,619円、工具器具及び備品4,706,500円などであったが、一方で、当年度中に減少した有形固定資産が40,894,507円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が326,283,139円（1.1%）増加して29,417,828,226円となったものの、ここから減価償却累計額の14,708,765,394円を差引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は14,709,062,832円となり、結果的には、有形固定資産が前年度と比較して2.2%減少したものである。無形固定資産は30,091,258円で、当年度中の増減はなかった。このうちの主なものは、庁舎利用権の30,000,000円である。

イ 流動資産は1,575,347,351円で、現金預金が当年度中に299,332,963円（24.3%）増加して1,529,168,864円になり、未収金が当年度中に132,447円（0.29%）増加して45,725,667円となり、貯蔵品は当年度中に22,140円（5.1%）増加して452,820円となり、結果的には、前年度と比較して299,487,550円（23.5%）の増加となったものである。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区分 科目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	4,354,176,347	26.7	4,638,649,550	28.4	△ 284,473,203	93.9
4 流動負債	670,165,100	4.1	582,661,118	3.6	87,503,982	115.0
5 繰延収益	3,862,066,233	23.7	4,002,399,363	24.5	△ 140,333,130	96.5
6 資本金	5,047,812,114	30.9	4,913,841,418	30.1	133,970,696	102.7
7 剰余金	2,380,281,647	14.6	2,211,496,714	13.5	168,784,933	107.6
負債資本合計	16,314,501,441	100.0	16,349,048,163	100.0	△ 34,546,722	99.8

ア 固定負債の4,354,176,347円は、企業債4,208,038,053円が主なものである。その他の内容としては、退職給付引当金145,933,261円などが計上されている。

イ 流動負債の670,165,100円は、前年度と比較して87,503,982円（15.0%）増加し、1年以内に返済予定の企業債384,783,801円と未払金276,575,632円などが計上されている。

ウ 繰延収益の3,862,066,233円は、前年度と比較して140,333,130円（3.5%）減少し、長期前受金が8,642,169,822円、長期前受金収益化累計額が△4,780,103,589円として計上されている。

エ 資本金の5,047,812,114円は、前年度と比較して133,970,696円（2.7%）増加となった。

オ 剰余金の2,380,281,647円は、前年度と比較して168,784,933円（7.6%）増加となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 120.7	(%) 119.0	(%) 112.6
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	50.5	48.8	47.1

ア 収益的収支比率は120.7%で、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされている。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は、営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は50.5%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度	平成30年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 69.2	(%) 68.1	(%) 66.9
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	130.5	135.5	139.8
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	94.2	95.6	96.8
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	235.1	219.0	189.3
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	235.0	218.9	189.2

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は 69.2%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は 130.5%で、この比率は事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は94.2%で、この比率は固定資産の調達に資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は235.1%、酸性試験（当座）比率は235.0%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験（当座）比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

- (1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は概ね整理され、会計経理も概ね適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。
- (2) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、120.7%で、1.7ポイント前年度を上回り、経常損益は黒字となっている。また、累積欠損金の計上はなく、給水収益は1,528,414千円余で、前年度と比較すると28,404千円余（1.9%）増加しており、経営の健全性は維持されていると判断できる。
- (3) 有収率については、年間総配水量が8,580,454m³に対して有収水量は7,391,479m³であり、有収率は86.1%で、0.1ポイント前年度を上回った。有収率が100%に近づけば近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることになる。
当年度は、配水管の大きな漏水箇所を発見し修繕したことにより有収率の向上につながった。今後も、継続して漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努めていただきたい。
- (4) 当年度中に1,373,130円の不納欠損処理を行い、当年度末における水道料金の未収金額は32,136,280円となり、これを前年度と比較すると8,477,479円（20.9%）減少した。また、当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.9ポイント増加し、97.9%となっている。
今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。
- (5) 水道事業会計における水道料金の未収金に対する不納欠損処理については、水道料金の未収金は私債権に該当するため、併せて債権の放棄を行い、塩尻市債権管理条例に基づき、市議会に対し毎年報告するようしていただきたい。
- (6) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。
- (7) 今年度の決算は利益も順調に計上され、収納率も向上しており評価できるものである。

令和2年度末の貸借対照表では、預金現金の金額が流動負債を引いても8億5千万円余あり、昨年度末の同様の金額に比べても増加している。

この資金は、水道事業ではインフラの耐震化、浄水場、配水管更新などの整備を進めていく必要があり、長期投資計画において今後予定される建設費等の留保財源ということだが、いざという時のための自己資金は残しながらも、資金の余裕がある場合には、必要性の高い施設更新を前倒しして行うよう検討していただきたい。

- (8) 人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少や老朽化した施設の更新需要の増大、終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症に伴う影響などにより、新たな経済や社会の変化が急激なスピードで進展する可能性があり、今後、水道事業を取り巻く環境は厳しいものになることが想定、危惧される。

しかしながら、水道は市民生活や経済活動において必要不可欠なライフラインである。水道事業の使命である、将来にわたり安全な水を安定して供給し続けるため、「第2期塩尻市水道ビジョン」及び「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的かつ効率的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。